

高齢者施設等における従事者への PCR 検査

1 陽性者が発生した場合の対応

PCR 検査の検査結果が陽性となった場合は、日本財団 PCR センター（以下 PCR センター）から事業所および県医療危機対策本部室に連絡が入ります。

PCR センターから連絡を受けた事業所は、陽性となった職員に検査結果を速やかに伝え、出勤停止の措置を取ってください。また、事業所の所在地を管轄する保健所に報告を行い、陽性職員の確認検査についての相談をしてください。ただし、日本財団の提携医療機関や各事業所の協力医療機関で確認検査の対応が可能である場合には、当該医療機関を受診してください。

確認検査の結果、陽性が確定した場合、事業所は所在地を管轄する保健所に再度連絡し、必要な指示を仰いでください。

なお、事業所（横浜市、川崎市、横須賀市に所在する事業所を除く）は、確認検査の結果、陽性が確定した場合、施設等の情報及び日々の陽性者数等を、別添「施設における新型コロナウイルス感染症陽性者発生時における対応について（令和3年3月1日付医危第2287号健康医療局医療危機対策本部室長通知）」のとおり、日次報告 web フォームに入力してください。本部室及び保健所と連携を図り、衛生用品の供出や応援職員の派遣等、必要な支援を行います。

2 感染防止対策取組書の掲示

PCR 検査を定期的に申し込む施設等におかれましては、ご利用者やご家族に貴施設の取組状況をお知らせするため、県が事業者の皆様にご覧している「感染防止対策取組書」に職員への PCR 検査を定期的に実施している旨をご記載ください。

これにより、積極的に感染防止対策に取り組んでいることをアピールすることができます。

- 感染防止対策取組書についてはこちらをご覧ください。

<https://www.pref.kanagawa.jp/osirase/0101/>

- 感染防止対策取組書の登録方法の詳細はこちらをご覧ください。

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/ga4/corona/lineosirase.html>

※業態欄を「各業種共通」とし、「実施している感染対策」のページで「その他感染対策」の項目に「PCR 検査の定期的な実施」などご記載ください。

3 応援職員派遣事業実績

令和3年4月時点

登録状況 58施設 181人

派遣実績 9件

派遣人日（延べ） 84人日

4 新型コロナウイルス感染症かかり増し経費への支援

コロナの陽性者や濃厚接触者が発生した場合など、通常の介護サービスの提供時では想定されない費用について対象とします。

参考：別添「新型コロナウイルス感染者や濃厚接触者に対応した介護サービス事業所・施設の皆さまへ」